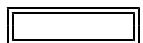


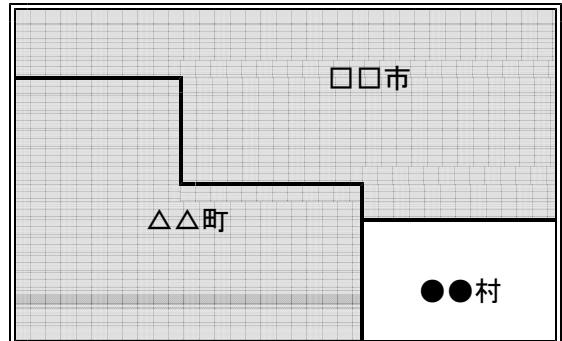
# 産地強化計画（記載例及び解説）

解説について [ **解説** ] は都道府県が審査する際の解説  
[ **解説** ] は計画主体が作成する際の解説

注：本記載例は、以下のように、□□市、△△町及び●●村を区域とする○○農業協同組合が計画主体となり、○○農業協同組合の区域全体を計画の対象区域として策定することを想定している。ただし、指定産地◇◆の区域は□□市及び△△町のみであり、●●村は含まれていない。

 : ○○農業協同組合の区域

 : ◇◆指定産地の区域



# 産 地 強 化 計 画

( トマト【夏秋】 )

・品目が指定野菜の場合、当該計画が対象としている種別を明確に記入する。

・原則として、品目ごとに作成する。ただし、複数品目を合わせて計画を策定する場合、各品目ごとに現状と数値目標を示し、品目別に達成状況等が把握できる計画を作成する。

・複数品目を合わせた計画については、品目それぞれの計画として認定する。

計画（変更）策定年月日	平成〇〇年〇月〇日
都道府県名	〇〇県
産地名	◇◆
市町村名	□□市、△△町、●●村
計画主体名	〇〇農業協同組合
計画主体代表者名	代表理事組合長 〇〇〇〇
住所（主たる事務所）	〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地
電話（主たる事務所）	〇〇〇（〇〇〇）〇〇〇〇

・計画の範囲が指定産地を包含する場合にあっては、当該指定産地名を明記する。なお、複数の指定産地を包含する場合にあっては、当該指定産地名すべてを明記する。

目 次

1 産地の担い手の育成・確保の将来方向

(1) 生産構造の現状と目標

(2) 担い手の育成・確保の考え方

2 当該産地における具体的な目標

(1) 当該産地における構造改革の戦略及び目標

(2) 戦略ごとの具体的な数値目標

3 目標を実現するための方策

4 その他、産地として留意している事項、方針

5 産地強化計画参加農家の内訳

注：1. その他、産地の構造改革を図る際に必要な内容を追加して構わない。

2. 計画主体代表者は、産地強化計画の参加農家名簿を作成し保管すること。

・構造改革に取り組む農家を確認できるようにするため、計画主体代表者は、産地強化計画の参加農家名簿を作成し、保管する。また、国又は都道府県の求めに応じて名簿を提示又は提出する。

・各ページの頭に計画主体名（農協の場合は農協名、その他の場合には計画主体代表者名を記載する。）及び計画策定品目名を記載する。

## 1 産地の担い手の育成・確保の将来方向

## (1) 生産構造の現状と目標

産地名	作付面積(ha)	安定的・継続的生産者		農家戸数(戸)	安定的・継続的生産者	
		うち認定農業者(ha)	うち認定農業者に準ずる者(ha)		うち認定農業者(戸)	うち認定農業者に準ずる者(戸)
◇ 現状 ◆ (18年度)	30.0 (27.2)	12.8 (11.2)	6.0 (6.0)	120 (108)	30 (26)	15 (15)
	目標年 (21年度)	32.0 (28.0)	20.0 (18.0)	2.0 (2.0)	118 (106)	45 (41)

注：1. 作付面積、農家戸数欄は、野菜品目ごとに記入する。

2. (1) 計画の対象区域が野菜生産出荷安定法（昭和41年法律第103号）第4条第1項に規定する野菜指定産地及び特定野菜等供給産地育成価格差補給事業実施要領（昭和51年10月1日付け51食流第5508号農林事務次官依命通知）第3の2の(2)に規定する対象産地（以下「指定産地等」という。）の区域を超えている場合は、指定産地等の区域に該当する数値を（ ）書きとする。

・上段には本計画の対象区域、この記載例の場合には、○○農業協同組合の区域である□□市、△△町及び●●村の作付面積の合計値を記入する。下段の（ ）には指定産地△◆の区域である□□市及び△△町の作付面積の合計値を記入する。

(2) 計画の対象区域が、(1)の場合にとどまらず、複数の指定産地等を包含する場合にあっては、作付面積、農家戸数欄については、各指定産地等ごとに記入する。

- ・当該産地における認定農業者の作付面積及び数の増加を図るなど、担い手の育成・確保を進めるものであることが必要である。
- ・作付面積は現状より増加することが望ましい。
- ・作付面積については、当該産地の範囲を踏まえ、以下のいずれかの数値をもとに記載する。  
 ①農協等において把握している農協等に出荷している者が耕作する当該品目の全作付面積  
 ②統計部公表の市町村別の作付面積
- ・認定農業者の現状の作付面積は、認定農業者の産地強化計画策定時（変更時）における当該品目の直近の全作付面積を記載する。
- ・認定農業者に準ずる者の現状の作付面積は、1の(2)に記載した認定農業者に準ずる者の産地強化計画策定時（変更時）における当該品目の直近の全作付面積を記載する。
- ・現状は直近の数値とする（以下、現状を記述する場合は同様）。
- ・目標は平成21年度とする。

・高齢化などで作付面積が減少する見込みであっても、認定農業者の作付面積や数が現状より増加し担い手を中心とした生産体制の確立が進められる場合については、計画として認定できるものとする。

## (2) 担い手の育成・確保の考え方

1. 産地の育成すべき経営体（担い手）の育成・確保の考え方
- トマト生産を農業の中心に据えつつ、農業で他産業並みの所得を確保する経営体が、産地の中核を担う構造を目指す。
  - トマトを概ね〇〇a以上栽培する経営体については、経営体の維持と更なる発展を推進する。
  - 上記に準ずる規模の経営体については、将来の営農意向を踏まえつつ、規模拡大を進める経営体（20戸）と維持を図る経営体（50戸）に区分し、経営の維持・発展を進める。
  - リタイアする経営体の農地については、上記の経営を発展させる経営体に確実に引き継がれるよう所要の調整を進める。
  - 現在の構成員の後継者（2名程度）の新規就農を見込むとともに、現在はトマトを栽培していない農業者へのトマト栽培の導入（2戸程度）を推進する。後継者等については、生産組織の技術リーダーによる技術強化研修を行うと同時に、取引のある仲卸、実需者等を講師として研修を行い、将来の産地を担う戦略的な視点を持つ経営者へと育成する。
  - トレーナー制度を確立し、後継者等の受入れを随時行い、さまざまな学歴・職歴を活かすことのできる担い手の育成・確保と組織の拡大を目指す。
2. (1)認定農業者の育成・確保の考え方
- 現在、認定農業者になっている者（30戸）については、経営改善計画に記載された取組を引き続き推進する。
  - 経営規模が〇〇aを超える、意欲の高い経営体でありながら、認定農業者となっていない者（〇〇戸）については、研修会の開催、経営改善計画の作成指導等により、認定農業者への誘導を推進し、併せて、農業法人化を推進していく。
  - (2)認定農業者に準ずる者の考え方及び認定農業者に準ずる者の認定農業者への誘導の考え方について
  - 下記の者を認定農業者に準ずる者とし、これらの者については、産地として、認定農業者や法人になるための経営技術修得への支援を進めていく。
    - 今後、高齢化による耕作のとりやめがあった場合に耕地を引き継ぐ合意が書面でなされており、規模拡大により所得の向上を図り、認定農業者になる道筋が明確になっている者。
    - 代表者の定めがある規約を作成し、一元的に経理を行い、主たる従事者の所得目標が市町村基本構想の水準以上で5年以内に法人として認定農業者になることを目指す地域の野菜生産グループ。
    - 現在、認定農業者ではないが、技術研修を受け、単収アップに向けた取組を行っているところであり、平成20年3月頃までに認定農業者になることが確実視されている者。

注：1. 新規就農者の育成・確保をはじめ、産地の育成すべき経営体（担い手）の考え方について記述する。

2. (1) 認定農業者の育成・確保の考え方について記述する。

(2) 認定農業者に準ずる者の考え方及び認定農業者に準ずる者の認定農業者への誘導の考え方について記述する。

● 次の項目は必ず記入する。

・産地の育成すべき経営体（担い手）

①育成すべき担い手の経営形態（家族経営、法人経営など）、農業経営の規模（品目別の作付面積）作付・技術体系などを記述する。

②現在のどのような経営体を担い手として育成するかなど、担い手の育成・確保に向けた道筋や将来の生産体制の考え方を記述するとともに、必要に応じて、法人化や生産・出荷の組織化、サービス事業体の設立・運営などの考え方を記述する。

③担い手の育成・確保のための取組（機械化体系の導入、作業の共同化、作業受委託の導入など経営改善の主な方策、新規就農者の育成・確保策など）を記述する。

・認定農業者の育成・確保の考え方について記述する。この場合、産地の育成すべき経営体を認定農業者へ誘導する方策についても記述することが望ましい。

● 2. については、産地において認定農業者の育成・確保のみ進める場合はその考え方を（1）に記述し、認定農業者に加え認定農業者に準ずる者を併せて設定する場合はその考え方を（2）に記述する。

## 2 当該産地における具体的な目標

## (1) 当該産地における構造改革の戦略及び目標

戦略タイプ名	現 状(18年度)	目 標 (21年度)		
	出 荷 量 (作付面積)	出 荷 量 (作付面積)	うち、構造改革に取り組む出荷量 (同作付面積)	うち、加工・業務用向けに取り組む出荷量 (同作付面積)
低コスト化		1 6 0 0 トン (28.0ha)	1 6 0 0 トン (28.0ha) (100%)	
契約取引（加工・業務用生産の推進）		2 0 0 トン (4.0ha)	2 0 0 トン (4.0ha) (100%)	1 2 0 トン (2.0ha) (60.0%)
計	1 6 5 0 トン (30.0ha)	1 8 0 0 トン (32.0ha)	1 8 0 0 トン (32.0ha) (100%)	1 2 0 トン (2.0ha) (6.7%)
うち 指定産地等	1 5 2 0 トン (27.2ha)	1 6 0 0 トン (28.0ha)	1 6 0 0 トン (28.0ha) (100%)	1 2 0 トン (2.0ha) (7.5%)
うち 計画主体	1 5 7 0 トン (28.5ha)	1 7 0 0 トン (30.5ha)	1 7 0 0 トン (30.5ha) (100%)	1 2 0 トン (2.0ha) (7.0%)

注：1. 戰略タイプ名は、当該品目において取り組む戦略タイプを記入し、産地によってはこれらのタイプを組み合わせて取り組むこともできる。  
 2. 構造改革に取り組む出荷量の欄は、各戦略タイプごとに取り組む合計数を記入すること。  
 3. 構造改革に取り組む出荷量欄の%は、目標の出荷量のうち構造改革を取り組む割合を記入する。  
 4. 加工・業務用向けに取り組む出荷量欄の%は、構造改革に取り組む目標出荷量のうち加工・業務用向けに取り組む割合を記入する。  
 5. 1の（1）の作付面積に対応する出荷量を記入する。なお、計画の範囲が指定産地等の区域を超えている場合は、「うち指定産地等」の欄に指定産地等の区域に該当する数値を記入する。  
 6. 計画主体が当該品目を市場等へ出荷する出荷量については、「うち計画主体」の欄に記入する。

・「計」の欄には本計画の対象区域、この記載例の場合には、○○農業協同組合の区域である□□市、△△町及び●●村の出荷数量の合計値（1-（1）表において記述した現状の作付面積に対応する出荷数量）を記入する。「うち指定産地等」の欄には指定産地△◆の区域である□□市及び△△町の出荷数量の合計値（1-（1）表において記述した指定産地に係る現状の作付面積に対応する出荷数量）を記入する。「うち計画主体」の欄には○○農業協同組合の区域である□□市、△△町及び●●村から計画主体へ出荷されている出荷数量の合計値を記入する。

・構造改革に取り組む割合は、取り組む戦略タイプの出荷量（又は作付面積）の合計数が当該産地における目標全出荷量（又は全作付面積）に対して概ね30%程度以上であることが必要である。なお、契約取引推進タイプのみ取り組む場合については、概ね5%程度以上とする。

・構造改革に取り組む割合は、出荷量ベースで記入する。  
 ・加工・業務用に取り組む産地にあっては、産地改革計画の1-（1）の「自産地において取り組む戦略タイプの選択」に対応する内容に加えて、加工・業務用に向けて取り組む出荷量（同作付面積）の目標を記述する。

・中間年は平成19年度とする。

（2）戦略ごとの具体的な数値目標

戦略タイプ名 (低コスト化)	現状 (18年度)	中間年 (19年度)	目標年 (21年度)	目標の算出及び検証方法
達成目標 (生産コストの削減)	180円/kg	175円/kg	150円/kg	単位あたり収量の増加と流通等の改善による低コスト化 指標農家(規模別に5戸の経営詳細調査を実施)
目標達成のための数値目標 (労働時間の削減) (運賃コスト低減) (資材コスト低減)	300hr/10a 100円/ケース 60円/ケース	250hr/10a 93円/ケース 52円/ケース	200hr/10a 90円/ケース 50円/ケース	作業委託・共同化 一元集荷体制による集荷料金、配達費の確認
戦略タイプ名 (契約取引推進)	現状 (18年度)	中間年 (19年度)	目標年 (21年度)	目標の算出及び検証方法
達成目標 (契約取引(加工・業務用) 生産の推進) 注: ( )は加工・業務用の数値	出荷量 0t (0t)	出荷量 50t (30t)	出荷量 200t (120t)	長期的(10年後)には1/3程度を契約取引とする目標から想定 契約取引出荷量(共同選果データ)
目標達成のための数値目標 (栽培農家戸数) (栽培面積) 注: ( )は加工・業務用の数値	0戸 0.0ha	5戸 0.8ha (3戸) (0.5ha)	9戸 4.0ha (6戸) (2.0ha)	長期的(10年後)には1/3程度を契約取引とする目標から想定 契約取引出荷量(共同選果データ)

- 注: 1. 達成目標は品目及び戦略タイプごとに設定し、( )内には目標の具体的な内容を記入する。  
 2. 各作型別に「達成目標」を作成する場合、主たる作型について「達成目標」を設定する場合、各作型を平均し「達成目標」を作成する場合等品目及び産地の実態に併せて作成する。  
 3. 目標の算出及び検証方法の欄は、目標の算出根拠及び目標を評価する際の検証方法等を具体的に記入する。なお、必要に応じて、別様にて提出して構わない。  
 4. 3の「目標を実現するための方策」の中で選択した各戦略により行う年次別の具体的な取組内容と整合性がとれていること。

- ・達成目標は戦略タイプごとに生産・流通コストの削減、労働時間の削減、契約取引数量の拡大、販売単価の向上、糖度向上等産地の特性等を踏まえて設定する。
- ・目標達成のための数値目標は、達成目標を達成するために必要な項目を数値目標として設定する。
- ・目標の算出及び検証方法の欄は、客観的な手法(方法)による検証ができるものを記入する。
- ・家計消費用及び加工・業務用のそれぞれにおいて構造改革に取り組む場合にあっては、用途ごとに取組内容、数値目標が異なることから、用途ごとに分けて達成目標などを設定する。

## 3 目標を実現するための方策

	戦 略	具 体 的 な 取 組 内 容				
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
生産面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周年安定供給技術体系の確立</li> <li>・加工・業務用栽培の導入</li> <li>・多機能選果場の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栽培体系等の検討</li> <li>・導入機械の検討</li> <li>・選果機能の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期取り作型の安定技術の検討</li> <li>・加工・業務向け品種の試作</li> <li>・先進事例調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周年体系の検討</li> <li>・加工・業務向け作型の検討</li> <li>・栄養機能表示、分析</li> <li>・運営シミュレーション</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安定品種、作型検討</li> <li>・加工・業務向け作型安定講習会</li> <li>・多機能選果場導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周年安定技術の総合検討</li> <li>・加工・業務向け作型安定講習会の開催</li> <li>・多機能選果場の有効活用方策の検討</li> </ul>
販売・流通面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市場出荷方法の検討</li> <li>・輸送方法の見直し</li> <li>・契約取引の推進</li> <li>・加工・業務用向け契約取引の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出荷時間の見直し</li> <li>・鮮度保持対策の検討</li> <li>・効率的輸送の検討</li> <li>・量販店等調査</li> <li>・実需者等調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市場の集約化</li> <li>・効率的輸送の検討</li> <li>・通い容器の導入</li> <li>・コスト分析</li> <li>・コスト分析</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集出荷作業の効率化による出荷経費の削減</li> <li>・予冷・保冷による出荷体制の導入</li> <li>・通い容器の導入による資材費の削減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予冷・保冷による出荷体制の確立</li> <li>・通い容器の取り組み拡大</li> <li>・規格簡素化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予冷・保冷による出荷体制の検証</li> <li>・通い容器の利用法の検証</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栽培履歴の開示</li> <li>・GAPへの取組</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栽培履歴の開示の検討</li> <li>・GAP検討会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栽培履歴システム開示及び農家への普及</li> <li>・GAP講習会の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栽培履歴バーコードの作成及び農家への普及</li> <li>・栽培工程の分類と重要管理ポイントの明確化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栽培履歴の開示</li> <li>・GAP導入マニュアルの作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栽培履歴開示の検証</li> <li>・個別GAP作成</li> </ul>

- 注：1. 目標を実現するための方策は、品目ごとに作成すること。
2. 当該様式は2で掲げた数値目標を達成する方策を生産面、販売・流通面、その他別に選択して記入する。
3. 他の欄は、環境保全に配慮した取組、安全・安心への取組等生産・販売・流通面以外の取組について記入する。

## (参考) 必要とする助成措置

導入予定年度	相手先	具体的な取組内容 (施設・機械名等)	規模・金額
18年度	野菜構造改革促進特別対策	・防虫ネットの導入	500千円
19年度	強い農業づくり交付金	・予冷・保冷施設	一式・150,000千円
20年度	強い農業づくり交付金	・多機能選果施設	一式・200,000千円

注：1. 導入予定を年度別に記入する。

2. 相手先欄には、相手先が国の場合、補助事業名を、都道府県等の場合は、該当する都道府県名等を、交付金に係る取組の場合は、交付金名を記入する。なお、活用する事業が未定の場合は、未定と記入する。

・目標を実現するための方策を推進する上で必要な要望する助成措置を記述する。

## 4 その他、産地として留意している事項、方針

留意している事項、方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地産地消という観点から、女性や高齢者による直売施設での調理実演等の販売促進を行い、地場野菜の消費拡大に努める。</li> <li>・高齢者の知識・経験を活用する営農活動の場づくり、農作業の補助作業員として参加体制の整備を図る。</li> <li>・低コスト化を進めるための雇用労働力の多様な確保方法について検討する。</li> </ul>
-------------	---

注：1. 構造改革を推進するに当たって、目標を実現するため産地として特に留意している事項等を記入する。

2. 女性の参画や高齢者の活動の促進などについても必要に応じて記入する。

## (その他)

・本様式は、必要最小限な様式を示しているので、都道府県や産地において独自の記述を加えても差し支えない。

## 5 産地強化計画参加農家の内訳

	作付面積(m <sup>2</sup> )	区域	備考
認-1	4 6 0 0	□□市	平成17年10月1日
認-2	4 6 0 0	□□市	平成17年12月1日
認-3	4 6 0 0	□□市	平成18年 2月1日
認-4	4 6 0 0	□□市	平成18年 4月1日
認-5	4 6 0 0	□□市	平成18年 6月1日
認-6	4 6 0 0	□□市	平成18年 8月1日
認-7	4 6 0 0	□□市	平成17年10月1日
認-8	4 6 0 0	□□市	平成17年12月1日
認-9	4 6 0 0	□□市	平成18年 2月1日
認-10	4 6 0 0	□□市	平成18年 4月1日
認-11	4 4 0 0	□□市	平成18年 6月1日
認-12	4 4 0 0	□□市	平成18年 8月1日
認-13	4 4 0 0	□□市	平成17年10月1日
認-14	4 4 0 0	□□市	平成17年12月1日
認-15	4 4 0 0	□□市	平成18年 2月1日
認-16	4 0 0 0	□□市	平成18年 4月1日
認-17	4 0 0 0	□□市	平成18年 6月1日
認-18	4 0 0 0	□□市	平成18年 8月1日
認-19	4 0 0 0	□□市	平成17年10月1日
認-20	4 0 0 0	△△町	平成17年12月1日
認-21	4 0 0 0	△△町	平成18年 2月1日
認-22	4 0 0 0	△△町	平成18年 4月1日
認-23	4 0 0 0	△△町	平成18年 6月1日
認-24	4 0 0 0	△△町	平成18年 8月1日
認-25	4 0 0 0	△△町	平成17年10月1日
認-26	4 0 0 0	△△町	平成17年12月1日
認-27	4 0 0 0	●●村	平成18年 2月1日
認-28	4 0 0 0	●●村	平成18年 4月1日
認-29	4 0 0 0	●●村	平成18年 6月1日
認-30	4 0 0 0	●●村	平成18年 8月1日
小計	1 2 8 0 0 0 (1 1 2 0 0 0)		※（ ）は指定産地◇◆（□□市及び△△町）における当該作付面積
準-1	4 4 0 0	□□市	
準-2	4 4 0 0	□□市	
準-3	4 4 0 0	□□市	
準-4	4 4 0 0	□□市	
準-5	4 4 0 0	□□市	
準-6	4 4 0 0	□□市	
準-7	4 4 0 0	□□市	
準-8	4 0 0 0	□□市	
準-9	4 0 0 0	□□市	
準-10	4 0 0 0	□□市	
準-11	4 0 0 0	□□市	
準-12	4 0 0 0	□□市	
準-13	4 0 0 0	□□市	
準-14	4 0 0 0	△△町	
準-15	1 2 0 0	△△町	
小計	6 0 0 0 0 (6 0 0 0 0)		※（ ）は指定産地◇◆（□□市及び△△町）における当該作付面積

## 5 産地強化計画参加農家の内訳

	作付面積(m <sup>2</sup> )	区域		作付面積(m <sup>2</sup> )	区域
他-1	3 000	●●村	他-40	1 200	△△町
他-2	3 000	●●村	他-41	1 200	△△町
他-3	2 800	□□市	他-42	1 200	△△町
他-4	2 800	□□市	他-43	1 200	△△町
他-5	2 800	□□市	他-44	1 200	△△町
他-6	2 800	□□市	他-45	1 200	●●村
他-7	2 800	□□市	他-46	1 000	□□市
他-8	2 800	□□市	他-47	1 000	△△町
他-9	2 800	□□市	他-48	1 000	△△町
他-10	2 400	□□市	他-49	1 000	●●村
他-11	2 400	□□市	他-50	1 000	●●村
他-12	2 400	□□市	他-51	1 000	●●村
他-13	2 400	□□市	他-52	1 000	●●村
他-14	2 400	□□市	他-53	800	□□市
他-15	2 400	□□市	他-54	800	□□市
他-16	2 400	□□市	他-55	800	□□市
他-17	2 400	□□市	他-56	800	□□市
他-18	2 400	□□市	他-57	800	□□市
他-19	2 400	□□市	他-58	800	□□市
他-20	2 400	□□市	他-59	800	□□市
他-21	2 000	□□市	他-60	800	□□市
他-22	2 000	□□市	他-61	800	□□市
他-23	1 600	△△町	他-62	800	□□市
他-24	1 600	△△町	他-63	800	△△町
他-25	1 600	△△町	他-64	800	△△町
他-26	1 600	△△町	他-65	800	△△町
他-27	1 600	△△町	他-66	800	△△町
他-28	1 600	△△町	他-67	800	△△町
他-29	1 600	△△町	他-68	800	△△町
他-30	1 600	△△町	他-69	800	△△町
他-31	1 200	△△町	他-70	800	△△町
他-32	1 200	△△町	他-71	800	△△町
他-33	1 200	△△町	他-72	800	△△町
他-34	1 200	△△町	他-73	800	△△町
他-35	1 200	△△町	他-74	800	●●村
他-36	1 200	△△町	他-75	600	△△町
他-37	1 200	△△町	小計	1 12000	
他-38	1 200	△△町		(1 00000)	
他-39	1 200	△△町			
※( )は指定産地◇◆ (□□市及び△△町)における当該作付面積			合計	3 000 000 (2 720 000)	

- 注：1. 産地強化計画参加農家名簿に基づき、認定農業者は「認一〇」、認定農業者に準ずる者は「準一〇」、それ以外の者は「他一〇」とし、それぞれの作付面積(m<sup>2</sup>)を記入する。
2. 区域欄には、当該品目の耕作地が所在する市町村名を記入する。
3. 備考欄には、認定農業者の認定年月日を記入する。

・作付面積の合計、認定農業者の小計、認定農業者に準ずる者的小計については、1の(1)の数値と整合性を図り、整理する。

# 認定農業者に準ずる者の説明資料

(トマト【夏秋】)

計画(変更)策定年月日	平成〇〇年〇月〇日
都道府県名	〇〇県
産地名	◇◆
市町村名	□□市、△△町、●●村
計画主体名	〇〇農業協同組合
計画主体代表者名	代表理事組合長 〇〇〇〇
住所(主たる事務所)	〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地
電話(主たる事務所)	〇〇〇(〇〇〇)〇〇〇〇

(認定農業者に準ずる者の例)

- ① 直ちに認定農業者(農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号。(以下「基盤強化法」という。)第12条の2に規定する認定農業者をいう。以下同じ。)にはなれないが、将来産地における耕作地の引継ぎが産地内で合意されているなど、認定農業者への道筋が明確になっている者)
- ② 集落営農(基盤強化法第23条第4項に規定する特定農業団体又は農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律施行規則(平成18年農林水産省令第59号)第2条第1項各号に規定する要件と同等の要件を満たす組織(以下「特定農業団体又はこれと同様の要件を満たす組織」という。))であって野菜を出荷しているもの
- ③ 代表者の定めがある規約を作成し、一元的に経理を行い、主たる従事者の所得目標が基盤強化法第6条に規定する市町村基本構想の水準以上で5年以内に法人として認定農業者になることを目指す団体(②を除く。)
- ④ 1年以内に認定農業者になることが確実と認められる者
- ⑤ 農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律(平成18年法律第88号)に基づく品目横断的経営安定対策等の野菜以外の品目に係る経営安定対策の対象者であって野菜を出荷している者
- ⑥ 過去に認定農業者であって現在も経営規模を維持又は向上しつつ経営を継続しているがやむを得ない理由により基盤強化法第12条に規定する農業経営改善計画の再認定を受けていない者

注: 1. 「認定農業者に準ずる者」については、①にあっては様式A、②又は③にあっては様式B、④から⑥までにあっては様式Cを用いて作成すること。

2. ①から⑥の例に該当しないような者について、認定農業者に準ずる者として挙げる場合は、その者が認定農業者に準ずる者であることを明らかにする書類を様式A、様式B又は様式Cに準じて作成すること。

・都道府県知事は、認定農業者に準ずる者及び認定農業者に準ずる者の認定農業者への誘導の道筋について、添付された資料に照らして十分審査する。

様式A 認定農業者への道筋が明確になっている者の場合

1 計画主体代表者の意見

- ・以下に掲げた者の認定農業者を目指して経営改善を図る計画は適切であり、産地としても支援して参ります。

(計画主体代表者) ○○農業協同組合代表理事組合長 ○○○○

署名又は  
記名押印

・当該品目だけでなく、経営体全体としての売上高、経営費、所得を記入する。

・当該品目の作付面積を記入し、計画本体の5の整理と整合性を図る。

2 直ちに認定農業者にはなれない理由及び経営改善のための計画

【準-15】	現 状	将来目標
(i) 作付面積	0. 12ha	0. 42ha
(ii) 売上高	2. 4百万円	8. 6百万円
(iii) 経営費	0. 9百万円	3. 3百万円
(iv) 所得	1. 5百万円	5. 3百万円

(v)直ちに認定農業者にはなれない理由及び経営改善のための計画

□□□□（準-15）は、現時点において経営面積が小規模で、また、規模拡大の意欲はあるが、地域の高齢農業者も向こう2～3年程度は営農を存続する意志を持っているため、直ちに規模拡大できず、認定農業者になれない状況にある。しかし、規模拡大しつつ安定的に営農を継続する意志があるため、集落段階での話し合い等を通じ、現に営農している高齢農業者である○○○○（他-67）、○○○○（他-68）、●●●●（他-69）、◇◇◇◇（他-70）のリタイア（概ね5年後を目指す）後に農地（30a）を借り受けることが合意されている（別添書面参照）。これらの農地の借り受けにより、△△町の基本構想で示されている効率的かつ安定的な農業経営（農業所得500万円）の水準に到達することが確実と見込まれることから、農地の借受け後に□□□□（準-15）は、農業経営改善計画の策定を行い、認定農業者となる予定である。

(認定農業者に準ずる者の氏名) □□□□

署名又は  
記名押印

(参考) 認定農業者への道筋が明確ではなく、認定農業者に準ずる者として位置づけるのが適切でない例

【準-0】	現 状	将来目標
(i) 作付面積	0. 15ha	0. 15ha
(ii) 売上高	3. 0百万円	3. 0百万円
(iii) 経営費	1. 15百万円	1. 15百万円
(iv) 所得	1. 85百万円	1. 85百万円

(v)直ちに認定農業者にはなれない理由及び経営改善のための計画

○○○○（準-0）の長男△△は、現在、会社に勤務しており、休日、父○○を手伝い、父とともに○○の農地において当該品目を生産しているか、退職後、○○の農地を引き継ぎ、経営体として野菜生産を維持する予定である。

(認定農業者に準ずる者の氏名) ○○○○

署名又は  
記名押印

・○○○○氏の計画の将来目標は現状と同じであり、また、認定農業者への道筋が明確になっているとは認められないため、○○○○氏を認定農業者に準ずる者として位置づけることは適切ではない。

注：1. 直ちに認定農業者にはなれない理由及び経営改善のための計画については、認定農業者に準ずる者ごとに作成すること。

2. 産地強化計画参加農家名簿に基づき、(i) 作付面積、(ii) 売上高、(iii) 経営費、(iv) 所得の現状と将来目標、(v)直ちに認定農業者にはなれない理由及び経営改善のための計画を具体的に記述すること。

3. その他必要な資料を添付すること。

(別添) 取り交わす書面の例

例 1 : 覚書形式 (1 対 1)

農地賃借についての覚書 (例)

甲は、当面の間営農（野菜作）を継続することとしているが、営農を取り止めた後、甲の有する下記農地を、乙に対して賃貸する。

なお、賃貸に係る諸条件は別途協議の上、決定する。

記

所在 ■■郡△△町大字幸新田 1061

地番 106-1

地目 畑

地積 800m<sup>2</sup>

平成18年〇月〇日

甲 住所 ■■郡△△町大字幸新田 1061 〇〇〇〇

署名又は  
記名押印

乙 住所 ■■郡△△町大字幸新田 1212 □□□□

署名又は  
記名押印

## 例2：覚書形式（複数対複数）

### 覚書（例）

○○農業協同組合管内△△町においては、遊休農地の活用と農業者の高齢化や担い手不足対策を打ち出してきたが、多種の農作物が生産されていることなどから、効率的・安定的な農業経営が進まない状況にある。これ以上、農地の荒廃や遊休農地の発生が進まぬよう、集落をあげて取り組む必要がある。当組合管内の農業者である○○○○氏、○○○○氏、●●●●氏、◇◇◇◇氏は、現に営農しているものの高齢であり、向こう○年後には、自らの耕作を取り止めることを考えている。このため、諸氏がリタイアした後、農地（30a）を地域の担い手として産地強化計画に安定的・継続的生産者として位置づけられている□□□□氏、■■■■氏、◆◆◆◆氏、▲▲▲▲氏のいずれかに賃貸することを以下に掲げる関係者の立会の下約束する。なお、賃貸すべき農地、賃貸の相手方、賃貸条件等については、賃貸人となる諸氏がリタイアする際に、当事者、当組合（部会）及び関係者の話し合いで別途定める。

#### 【賃貸人署名又は記名押印】

平成18年○月○日

1. 住所 ■■郡△△町大字幸新田1061 ○○○○

署名又は  
記名押印

平成18年○月○日

2. 住所 ■■郡△△町大字幸新田1062 ○○○○

署名又は  
記名押印

平成18年○月○日

3. 住所 ■■郡△△町大字幸新田1063 ●●●●

署名又は  
記名押印

平成18年○月○日

4. 住所 ■■郡△△町大字幸新田1064 ◇◇◇◇

署名又は  
記名押印

#### 【賃借人署名又は記名押印】

平成18年○月○日

1. 住所 ■■郡△△町大字幸新田1212 □□□□

署名又は  
記名押印

平成18年○月○日

2. 住所 ■■郡△△町大字幸新田1213 ■■■■

署名又は  
記名押印

平成18年○月○日

3. 住所 ■■郡△△町大字幸新田1214 ◆◆◆◆

署名又は  
記名押印

平成18年○月○日

4. 住所 ■■郡△△町大字幸新田1215 ▲▲▲▲

署名又は  
記名押印

#### 【立会人署名又は記名押印】

平成18年○月○日

1. 住所 ■■郡△△町大字幸新田1012 ♠♠♠♠

署名又は  
記名押印

平成18年○月○日

2. 住所 ■■郡△△町大字幸新田1013 ♥♥♥♥

署名又は  
記名押印

平成18年○月○日

3. 住所 ■■郡△△町大字幸新田1014 ♣♣♣♣

署名又は  
記名押印

### 例3：議事録形式（複数対複数）

#### 議事録（例）

1. 開催日時：平成18年〇月〇日 午後1時から午後2時
2. 場所：〇〇農業協同組合△△支所大会議室
3. 出席者：50名（生産者45名、事務局5名）
4. 付議事項：農地の集積について
5. 議事

☆☆組合長：（挨拶省略）

※※営農部長：当組合管内△△町においては、遊休農地の活用と農業者の高齢化や担い手不足対策を打ち出してきたが、多種の農作物が生産されていることなどから、効率的・安定的な農業経営が進まない状況にある。これ以上、農地の荒廃や遊休農地の発生が進まぬよう、集落をあげて取り組む必要がある。（中略）当組合管内の農業者である〇〇〇〇氏、◎◎◎◎氏、●●●●氏、◇◇◇◇氏は、現に営農しているものの高齢であり、向こう〇年後には、自らの耕作を取り止めることを考えている。このため、諸氏がリタイアした後、農地（30a）を地域の担い手として産地強化計画に安定的・継続的生産者として位置づけられている□□□□氏、■■■■氏、◆◆◆◆氏、▲▲▲▲氏のいずれかに賃貸することをこの場に出席されている皆様の立会の下、約束することとしたい。なお、賃貸すべき農地、賃貸の相手方、賃貸条件等については、賃貸人となる諸氏がリタイアする際に、当事者、当組合（部会）及び関係者の話し合いで別途定めることとしたい。ご異存がなければ賛成を願う。

出席者一同：（全員賛成一致）

※※営農部長：全員の方の賛成が得られたので、本日はこれで終了する。

以上、議事の顛末を記録し、その正確なることを証するため、ここに記名押印する。

#### 【議事録署名人】

平成18年〇月〇日

1. 住所 ■■郡△△町大字幸新田1012 ♠♠♠♠

署名又は  
記名押印

署名又は  
記名押印

平成18年〇月〇日

2. 住所 ■■郡△△町大字幸新田1013 ♥♥♥♥

様式B 集落営農（特定農業団体又はこれと同様の要件を満たす組織）であって野菜を出荷しているもの等の場合

(i)集落営農等の名称	(ii)作付面積
△△青果生産組合（準-1）	0. 44 ha
□□生産組合（準-2）	0. 44 ha
(有)△△農園（準-3）	0. 44 ha
△△生産組合（準-4）	0. 44 ha

注：1. 産地強化計画参加農家名簿に基づき、(i)集落営農等の名称、(ii)作付面積について記載すること。

2. その他以下の資料を添付すること。

- (1) 集落営農であって野菜を出荷しているものの場合、特定農業団体にあっては、農用地利用規程認定書の写し及び構成員一覧、特定農業団体と同様の要件を満たす組織にあっては、農用地の利用集積を図る地域の地図、総面積、集積目標面積等を記載した書類、定款又は規約の写し、経理の一元化を証する書類（通帳の写し等）、農業生産法人となる計画書（主たる従事者の氏名（人数）・所得目標等も記載）及び構成員一覧
- (2) 代表者の定めがある規約を作成し、一元的に経理を行い、主たる従事者の所得目標が農業経営基盤強化促進法第6条に規定する市町村基本構想の水準以上で5年以内に法人として認定農業者になることを目指す団体（集落営農であって野菜を出荷しているものを除く。）の場合、定款又は規約の写し、経理の一元化を証する書類（通帳の写し等）、農業生産法人となる計画書（主たる従事者の氏名（人数）・所得目標等も記載）及び構成員一覧

・当該品目の作付面積を記入し、計画本体の5の整理と整合性を図る。

様式C 1年以内に認定農業者になることが確実と認められる者等の場合

(i)認定農業者に準ずる者の氏名（又は名称）	(ii)作付面積	(i)認定農業者に準ずる者の氏名（又は名称）	(ii)作付面積
(有) ▲▲農園 (準-5)	0.44ha	♥♥♥♥ (準-10)	0.4ha
■■■■ (準-6)	0.44ha	♣♣♣♣ (準-11)	0.4ha
◆◆◆◆ (準-7)	0.44ha	♡♡♡♡ (準-12)	0.4ha
▲▲▲▲ (準-8)	0.4ha	♧♧♧♧ (準-13)	0.4ha
♠♠♠♠ (準-9)	0.4ha	♧♧♧♧ (準-14)	0.4ha

注：1. 産地強化計画参加農家名簿に基づき、(i)認定農業者に準ずる者の氏名（又は名称）、(ii)作付面積について記載すること。

2. その他以下の資料を添付すること。

- (1) 1年以内に認定農業者になることが確実と認められる者にあっては、19年度に認定の申請をする予定の農業経営改善計画の案又は市町村長の意見書
- (2) 農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律に基づく品目横断的経営安定対策等の野菜以外の品目に係る経営安定対策の対象であって野菜を出荷している者にあっては、支払い対象であることを証する書類等
- (3) 過去に認定農業者であって現在も経営水準を維持又は向上しつつ経営を継続しているがやむを得ない理由により基盤強化法第12条に規定する農業経営改善計画の再認定を受けていない者にあっては、過去に認定された農業経営改善計画に係る認定書の写し

・当該品目の作付面積を記入し、計画本体の5の整理と整合性を図る。

番 号  
年 月 日

○ ○ 県（都道府）知事 殿

計画主体名 ○○農業協同組合  
代表者氏名 ○○○○ 印

野菜産地強化計画の（変更）認定の申請について

野菜の産地強化計画の策定について（平成13年11月16日付け13生産第6379号農林水産省生産局長通知  
第7の1（第7の3）に基づき、（変更）認定されたく関係書類を添えて申請する。

注：関係書類として、別記様式1号の野菜産地強化計画及びその参考資料を添付すること。

番 号  
年 月 日

○ ○ 農政局長 殿

○○県（都道府）知事  
○○○○ 印

野菜産地強化計画の（変更）協議について

野菜の産地強化計画の策定について（平成13年11月16日付け13生産第6379号農林水産省生産局長通知  
第7の2（第7の3）に基づき、策定した野菜産地強化計画について関係書類を添えて（変更）協議する。

注：1. 北海道にあっては生産局長、沖縄県にあっては沖縄総合事務局長あて協議する。  
2. 関係書類として、別記様式1号の野菜産地強化計画（別添を除く。）及びその参考資料を添付すること。

番 号  
年 月 日

○ ○ 県（都道府）知事 殿

計画主体名 ○○農業協同組合  
代表者氏名 ○○○○ 印

野菜産地強化計画の実績報告について

野菜の産地強化計画の策定について（平成13年11月16日付け13生産第6379号農林水産省生産局長通知  
第9の1に基づき、関係書類を添えて報告する。

注：関係書類として、野菜産地強化計画実績（別記様式1号に準じて作成）及びその参考資料を添付すること。

番 号  
年 月 日

○ ○ 農政局長 殿

○○県（都道府）知事  
○○○○ 印

野菜産地強化計画の実績報告について

野菜の産地強化計画の策定について（平成13年11月16日付け13生産第6379号農林水産省生産局長通知  
第9の3に基づき、関係書類を添えて報告する。

注：1. 北海道にあっては生産局長、沖縄県にあっては沖縄総合事務局長あて報告する。  
2. 関係書類として、野菜産地強化計画実績（別記様式1号に準じて作成）及びその参考資料を添付すること。